



岐阜県高山市の『歴史まちづくり計画（第3期）』を認定します

令和7年3月18日
中部地方整備局 建政部
国土交通本省
高山市 同時発表

3月21日付けで主務大臣（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）が、岐阜県高山市の歴史まちづくり計画（第3期）を歴史まちづくり法に基づき認定します。岐阜県高山市は、全国で初めて第2期計画を完了し、第3期計画の取組を進める都市となります。

今回の認定により、中部地方で歴史まちづくりに取り組む18都市のうち、第1期計画、第2期計画、第3期計画の取組を進める都市は、それぞれ9都市、8都市、1都市となります。

※中部地方…岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

高山市では、現在も江戸時代の面影を残す貴重な建造物が数多く保存され、高山祭をはじめとする伝統行事、一位一刀彫（いちいいっとうぼり）や飛騨春慶（ひだしゅんけい）などの伝統工芸、さらには、歴史街道沿いの農山村集落においても独自の伝統文化が連綿と継承されており、周辺市街地と一体となって高山市固有の歴史的風致を形成しています。

第3期計画では、歴史的建造物の保存・活用や無電柱化等による歴史的景観の再生や、日本遺産や農山村集落の歴史文化資産を活用した事業等を実施し、歴史的風致の活用による地域活性化を図るとともに、祭礼行事などの伝統文化等の担い手育成・確保に資する事業などを推進し、歴史的風致の維持向上を図ります。



伝統工芸品「飛騨春慶」



重要無形民俗文化財「高山祭の屋台行事」

○配布先：中部地方整備局記者クラブ

【問合せ先】（計画内容等についての問合せ先）

- 国土交通省 都市局 公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室 宇川、國吉
TEL：03-5253-8954（直通）
- 文化庁 文化資源活用課 池野、才木、奥野
TEL：075-451-9668（直通）
- 農林水産省 農村振興局 農村政策部 農村計画課 稻生、風戸
TEL：03-3502-6004（直通）

（別紙「中部地方における認定状況」についての問合せ先）

- 中部地方整備局 建政部 計画管理課 柏崎、高橋
TEL：052-953-8571（直通） MAIL：cbr-keikan@gxb.mlit.go.jp

○中部地方における認定状況

中部地方では、平成21年1月19日に岐阜県高山市と三重県亀山市が認定を受けたのを皮切りに、これまで18の都市が歴史的風致維持向上計画の認定を受けております。



市町村名	認定日	認定日（第2期）	認定日（第3期）
岐阜県高山市	平成21年 1月19日	平成30年 3月26日	令和 7年 3月21日
三重県亀山市	平成21年 1月19日	令和 3年 5月19日	
愛知県犬山市	平成21年 3月11日	平成31年 3月26日	
岐阜県恵那市	平成23年 2月23日	令和 2年 3月31日	
岐阜県美濃市	平成24年 3月 5日	令和 3年 3月29日	
三重県明和町	平成24年 6月 6日	令和 3年 3月29日	
岐阜県岐阜市	平成25年 4月11日	令和 5年 3月29日	
岐阜県郡上市	平成26年 2月14日	令和 6年 3月18日	
愛知県名古屋市	平成26年 2月14日	令和 6年 3月18日	
三重県伊賀市	平成28年 5月19日		
愛知県岡崎市	平成28年 5月19日		
静岡県三島市	平成28年10月 3日		
静岡県掛川市	平成30年 1月23日		
静岡県伊豆の国市	平成30年 7月11日		
静岡県下田市	平成30年11月13日		
愛知県津島市	令和 2年 3月24日		
静岡県浜松市	令和 4年 3月25日		
愛知県西尾市	令和 5年12月19日		

(※朱書きが今回認定)

同時発表：文部科学省、農林水産省、東北地方整備局、
中部地方整備局、近畿地方整備局、
高山市、国見町

令和7年3月18日
都市局公園緑地・景観課

岐阜県高山市の歴史まちづくり計画（第3期）及び 福島県国見町、奈良県奈良市の歴史まちづくり計画（第2期）を認定します ～初の3期計画認定都市の誕生！2期計画認定都市は44都市へ拡大～

高山市の歴史まちづくり計画（第3期）及び国見町、奈良市の歴史まちづくり計画（第2期）について、歴史まちづくり法に基づき、3月21日付けで主務大臣（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）が認定します。（各認定都市の詳細は別紙参照）



【高山市】重要無形民俗文化財
「高山祭の屋台行事」



【国見町】国史跡
あつかしやまぼうるい
「阿津賀志山防塁」



【奈良市】重要無形民俗文化財
ならずひこ おきなまい
「奈良豆比古神社の翁舞」

今回の認定により、歴史まちづくり計画認定98都市のうち、第2期計画を完了し、第3期計画の認定を受けた都市が初めて誕生します。また、第1期計画を完了し、第2期計画の認定を受けた都市は44都市となります。

※歴史まちづくり計画の正式名称：歴史的風致維持向上計画

※歴史まちづくり法の正式名称：地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律

認定日：令和7年3月21日（金）

※歴史まちづくりとは

全国各地には、城や神社仏閣とその周辺の町家や武家屋敷等から成る市街地と、祭礼行事、民俗芸能、昔ながらの生業等の人々の伝統的な営みや活動とが一体となって、地域の個性とも言える歴史的な情緒や風情を醸し出すまちが多くあります。

これらを「歴史的風致」として地域固有の資産であると捉え、関係省庁が連携し、地域の活性化や歴史・伝統文化の保存・継承について、ハード・ソフト両面から支援しています。

【問い合わせ先】

- 国土交通省 都市局 公園緑地・景観課
景観・歴史文化環境整備室 宇川、國吉
TEL：03-5253-8111（内線 32983、32986）／03-5253-8954（直通）
- 文化庁 文化資源活用課 池野、才木、蔵楽、奥野
TEL：075-451-4111（内線 9651、9668） 075-451-9668（直通）
- 農林水産省 農村振興局 農村政策部 農村計画課 稲生、風戸
TEL：03-3502-8111（内線 5534）／03-3502-6004（直通）

ぎ ふ けん たかやま し
岐阜県高山市における歴史的風致維持向上計画（第3期）の概要

○岐阜県高山市の取組

（１）第2期計画の取組による成果

高山市では、平成30年度から令和6年度（7年間）を計画期間とする歴史的風致維持向上計画（第2期）により、以下のような成果をあげています。

- ・歴史的建造物活用整備事業として、長らく空き家となっていた2軒の町家について、取得、改修し、地域の活動拠点として新たな活用を開始。（若者等活動事務所「^{むらはん}村半」、飛騨高山にぎわい交流館「^{だいまさ}大政」）
- ・無電柱化等整備事業として、景観を阻害している電線等を地中化するとともに、景観に配慮した道路整備を行うことで良好な景観と安全な歩行空間を確保。



飛騨高山にぎわい交流館「大政」



無電柱化整備路線（上一之町花里線）

（２）第3期計画の概要

高山市では、現在も江戸時代の面影を残す貴重な建造物が数多く保存され、高山祭をはじめとする伝統行事、一位一^{いち い}刀彫^{いっとうぼり}や飛騨^ひ春慶^{しゅんけい}などの伝統工芸、さらには、歴史街道沿いの農山村集落においても独自の伝統文化が連綿と継承されており、周辺市街地と一体となって高山市固有の歴史的風致を形成しています。

第3期計画では、歴史的建造物の保存・活用や無電柱化等による歴史的景観の再生などを実施するとともに、市域全体においても日本遺産や農山村集落の歴史文化資産を活用した事業等を実施し、歴史的風致の活用による地域活性化を図ります。

また、居住者の減少・少子高齢化の進展を背景に、祭礼行事などの伝統文化等の担い手育成・確保に資する事業などを推進し、歴史的風致の維持向上を図ります。



重要無形民俗文化財
「高山祭の屋台行事」



伝統工芸品
「飛騨春慶」

ふくしまけんくに み まち

福島県国見町における歴史的風致維持向上計画（第2期）の概要

○福島県国見町の取組

（1）第1期計画の取組による成果

国見町では、平成27年度から令和6年度（10年間）を計画期間とする第1期歴史まちづくり計画により、以下のような成果をあげています。

- ・道の駅、文化財センター、歴史公園の整備を行い、各施設が周遊の拠点となり相乗的な効果によって、交流人口が大幅に増加しました。
- ・歴史文化遺産の調査にもとづき、歴史文化基本構想の策定と文化財の新たな指定・登録が進み、文化財の保護・継承につながっています。
- ・歴史的風致・民俗芸能の継承と案内ガイドや文化財活用事業が、住民主体・協働により展開され、歴史まちづくりが大きく進展しました。



歴史公園（あつかし千年公園）
史跡と蓮池の一体的整備、地元団体による運営



子供たちに神楽を教える
内谷春日神社太々神楽保存会の取組

（2）第2期計画の概要

国見町には、文治5年（1189）、藤原泰衡が源頼朝の率いる鎌倉軍を迎え撃つために築いた国史跡「阿津賀志山防塁」^{あつかしやまぼうるい}や旧宿場町・農村集落の町並みの中で、顕彰や信仰・民俗芸能と人々の営みが残り、地域固有の歴史的風致が形成されています。

第2期計画では、引き続き阿津賀志山防塁と歴史的建造物及び周辺環境の保存・活用に向けた取組を進めるとともに、地域の民俗芸能の継承に対する支援の充実を図り、歴史的風致の維持向上を推進します。また、第1期計画の成果である住民による活動をさらに伸ばし、本町の魅力を発信するために、情報発信と人材育成・住民協働の取組を深めることで、自らの地域に誇りを感じる町民協働の歴史まちづくりを発展させます。



国史跡「阿津賀志山防塁」
案内活動による顕彰がつづけられる



鹿島神社の例大祭
神輿と山車がぶつかり合う「もみあい」

ならけんならし
奈良県奈良市における歴史的風致維持向上計画（第2期）の概要

○奈良県奈良市の取組

（1）第1期計画の取組による成果

奈良市では、平成27年度から令和6年度（10年間）を計画期間とする第1期歴史まちづくり計画により、以下のような成果をあげています。

- ・文化財の調査に取り組み、建造物の3件が市指定文化財、45件が登録有形文化財になったほか、多数の歴史的風致形成建造物等の修理・修景事業を実施したことなどにより、歴史的な建造物の保存と景観づくりを推進できました。
- ・重点区域で、改修した町家や駅舎などを市民や観光客が訪れる施設として活かすとともに、それらを拠点としてまちづくり団体等の活動や多様な主体による各種イベントが活発に行われることで、地域の活性化につながりました。



観光や文化発信の拠点として活かされている、
奈良町にぎわいの家（登録有形文化財）



改修して地域活性化の拠点となった、奈良市
きょうばて 京終駅観光案内所（歴史的風致形成建造物）

（2）第2期計画の概要

奈良市では、古代の平城京と大社寺がつくりだした空間がその後の都市の基盤となり、歴史的建造物と自然環境とが一体となった歴史的風土と、各時代の特徴を反映した多様な活動により、風格と魅力のある歴史的風致が形成されています。

第2期計画では、引き続き、文化財調査、歴史的風致形成建造物等の修理・修景、景観保全のための景観規制誘導などに取り組みます。さらに、多様な主体との連携により各種事業を展開し、伝統・文化を守り活かす機運を醸成して、奈良の歴史的風致の維持向上を図るとともに、その価値や魅力を共有・発信することで活気あるまちづくりや観光振興にもつなげてまいります。



重要無形民俗文化財「奈良豆比古神社のおきなまい
ならずひこ 翁舞」



多主体連携で歴史的建造物の特別公開等の
イベントを行う、奈良町見知り開催事業

歴史的風致維持向上計画認定状況（R7年3月21日時点）

【】は都市数				都道府県	市町村名	認定日	【】は都市数				都道府県	市町村名	認定日		
東北 【14】	1	青森県	弘前市*	H22.2.4	北陸 【5】	36	新潟県	村上市	H28.10.3	近畿 【14】	71	和歌県	和歌山市	H30.3.26	
	2	岩手県	盛岡市	H30.11.13		37		佐渡市	R2.3.24		72		高野町	H31.1.24	
	3	宮城県	多賀城市*	H23.12.6		38	富山県	高岡市*	H23.6.8		中国 【8】	73	島根県	松江市*	H23.2.23
	4	秋田県	大館市	H29.3.17		39	石川県	金沢市*	H21.1.19			74		津和野町*	H25.4.11
	5		横手市	H30.7.11		40		加賀市	R3.3.23			75	岡山県	津山市*	H21.7.22
	6	山形県	鶴岡市*	H25.11.22	中部 【18】	41	岐阜県	高山市**	H21.1.19	76	高梁市*	H22.11.22			
	7		新庄市	R5.2.15		42		恵那市*	H23.2.23	77	広島県	尾道市*	H24.6.6		
	8	福島県	白河市*	H23.2.23		43		美濃市*	H24.3.5	78		竹原市■	H24.6.6		
	9		国見町*	H27.2.23		44		岐阜市*	H25.4.11	79	山口県	萩市*	H21.1.19		
	10		磐梯町	H28.1.25		45		郡上市*	H26.2.14	80		岩国市	R6.7.17		
	11		桑折町	H28.3.28		46	静岡県	三島市	H28.10.3	四国 【4】	81	徳島県	三好市*	H22.11.22	
	12		棚倉町	R2.6.24		47		掛川市	H30.1.23		82	愛媛県	大洲市*	H24.3.5	
	13		会津若松市	R5.6.19		48		伊豆の国市	H30.7.11		83		内子町	R1.6.12	
	14		柳津町	R6.3.18		49		下田市	H30.11.13		84	高知県	佐川町*	H21.3.11	
関東 【21】	15	茨城県	桜川市*	H21.3.11		50	愛知県	浜松市	R4.3.25	九州 【14】	85	福岡県	太宰府市*	H22.11.22	
	16		水戸市*	H22.2.4		51		犬山市*	H21.3.11		86		添田町*	H26.6.23	
	17		土浦市	R5.12.19		52		名古屋市*	H26.2.14		87		宗像市	H30.3.26	
	18	栃木県	下野市	H31.3.26		53		岡崎市	H28.5.19		88	佐賀県	佐賀市*	H24.3.5	
	19		栃木市	H31.3.26		54		津島市	R2.3.24		89		基山町	H31.1.24	
	20	群馬県	甘楽町*	H22.3.30		55	三重県	西尾市	R5.12.19		90		鹿島市	H31.3.26	
	21		桐生市	H30.1.23		56		亀山市*	H21.1.19		91	長崎県	長崎市	R2.3.24	
	22		前橋市	R4.12.20		57		明和町*	H24.6.6		92	熊本県	山鹿市*	H21.3.11	
	23	埼玉県	川越市*	H23.6.8		58		伊賀市	H28.5.19		93		湯前町	H29.3.17	
	24	千葉県	香取市	H31.3.26	近畿 【14】	59	福井県	坂井市	R6.3.18		94		熊本市	R2.6.24	
	25	神奈川県	小田原市*	H23.6.8		60	滋賀県	彦根市*	H21.1.19		95	大分県	竹田市*	H26.6.23	
	26		鎌倉市	H28.1.25		61		長浜市*	H22.2.4		96		大分市	R1.6.12	
	27		横浜市	R7.3.21		62		大津市	R3.3.23		97		杵築市	R3.3.23	
	28	山梨県	甲州市	H29.3.17		63	京都府	京都市*	H21.11.19		合計 98都市(40府県)	** : 3期計画認定済 1都市 * : 2期計画認定済 44都市 ■ : 計画完了 3都市			
	29	長野県	下諏訪町■	H21.3.11		64		宇治市*	H24.3.5						
	30		松本市*	H23.6.8		65		向日市	H27.2.23						
	31		東御市■	H24.6.6		66	大阪府	堺市*	H25.11.22						
	32		長野市*	H25.4.11		67	奈良県	斑鳩町*	H26.2.14						
	33		千曲市	H28.5.19		68		奈良市*	H27.2.23						
	34		上田市	R5.2.15		69	和歌県	湯浅町	H28.3.28						
	35		塩尻市	R6.7.17		70		広川町	H28.10.3						

合計 98都市(40府県)

** : 3期計画認定済 1都市

* : 2期計画認定済 44都市

■ : 計画完了 3都市